

No.	③-5		R 7 予算額	761 百万円
事業名	地域文化財総合活用推進事業 （地域文化遺産、地域伝統行事・民俗芸能等）		府省庁名	文化庁
概 要	我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産の活用を図ることにより、文化振興とともに地域活性化に資することを目的とする。			
支援対象	地域の文化遺産の所有者もしくは保護団体（保存会等）等によって構成される実行委員会等	補助率	補助対象経費の 85%が上限	
対象事業	文化振興とともに地域活性化を推進するため、我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組や地域の伝統行事・民俗芸能等の基盤整備の取組に対して補助を行うもの。 （１）地域文化遺産 ①人材育成事業：地域の文化遺産を総合的に紹介するガイド等の人材育成 ②普及啓発事業：地域の文化遺産を普及啓発するための事業（発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウム等） （２）地域伝統行事・民俗芸能等 ①用具等整備事業：地域の伝統行事や民俗芸能に用いる用具の新調、修理 ②後継者養成事業：地域の伝統行事や民俗芸能の後継者の養成 ③記録作成・情報整備事業：地域の伝統行事や民俗芸能の継承に用いるための記録映像の作成、オンライン配信等の取組			
支援内容	各地方公共団体が策定する、地域活性化に資する特色ある総合的な取組に関する実施計画に基づき、実行委員会等が実施する事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助するもの。			
離島での実績	R 6 佐渡市（民謡大会の実施）など			
備 考	・ 1 0 ～ 1 1 月頃に募集開始予定 ・ 実行委員会等が所在する地方公共団体及び都道府県を通じて応募（個別の団体からの直接応募は不可）			
担当部署	文化庁参事官（生活文化創造担当）			
連絡先	075-451-4111（内線 9576）			
参照 HP	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/chiiki_kasseika/			